町政あんない

7/10 参議院議員通常選挙

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

第26回参議院議員通常選挙が次のとおり執行されます。

今回の選挙は、参議院選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙の2種類の投票となります。

国の未来を決める大切な選挙です。投票にお出かけください。

▼投開票日 7月10日（日）

▼投票時間 午前7時～午後8時

▼開票時間 午後9時から（予定）

▼開票場所 役場2階会議室1・2

▼投票できる方

令和4年3月21日までに転入の届出をし、引き続き豊山町の住民基本台帳に登録されている方のうち、平成16年7月11日以前に生まれた日本国籍を有する方

▼入場券

参議院議員通常選挙の入場券を、6月22日の公示日から順次ハガキで送付しています。投票日には、必ず本人が入場券を持参して投票所の受付係へ提出してください。

▼投票場所

入場券に記載された投票所で投票してください。

※各投票所の駐車場には限りがあります。あらかじめご了承ください。

投票所地図

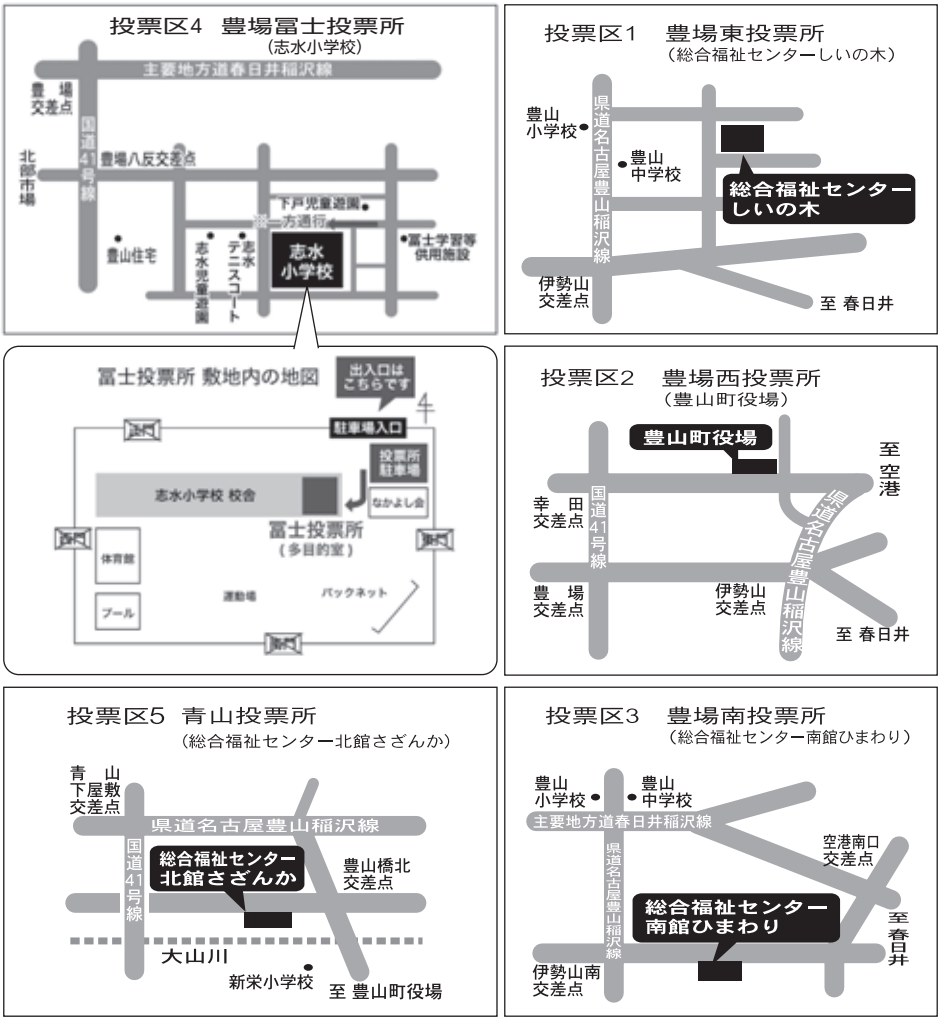

●期日前投票

投票日に、出張、旅行、病気、悪天候などで投票できない方は、期日前投票ができます。

▼期日前投票期間

6月23日（木）～7月9日（土）

▼期日前投票時間

午前8時30分～午後8時

▼期日前投票場所

役場2階会議室1・2

必ず本人が入場券を持参して、役場までお越しください。

入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票のための要件を満たしている方は、入場券が無くても投票を行うことができます。

入場券裏面の宣誓書をあらかじめ記入しておくと、スムーズに投票を行うことができます。投票所の混雑を避けるため、ご協力をお願いします。

●不在者投票

仕事や病気などの理由で選挙期間中、豊山町以外の市区町村に滞在している方は、町に投票用紙を請求し、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。電話やファックスによる請求はできないため、郵送で請求してください。

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等に入院中の方等は、その施設内で不在者投票ができます。

不在者投票の投票用紙の請求は、7月9日（土）まで行うことができます。

ただし、町への投票用紙の到着が、投